

第2編

基本計画

基本目標1 生きる力と確かな学力の育成

第1節 就学前教育

第2節 学校教育

基本目標2 地域社会と連携した教育環境の推進

第3節 学習環境

第4節 家庭教育

第5節 地域連携

基本目標3 安心して学び育つためのユニバーサルデザイン

第6節 ユニバーサルデザイン

基本目標4 生涯にわたり学び続ける環境づくり

第7節 社会教育・文化芸術

第8節 スポーツ・レクリエーション

計画の推進

第1節 計画の推進体制

第2節 計画の進行管理・評価

第3節 「誰一人取り残さない」教育の推進



基本目標 1

生きる力と確かな学力の育成

第1節 就学前教育

現状と課題

- ▶ 幼児期から小学校への円滑な接続を図り、発達や学びの連続性を確保することが大切だと考えます。関係機関の連携のもと、そのための支援を進める必要があります。
- ▶ 幼稚園施設の老朽化へ対応するため、園児の安全を確保しながら計画的に修繕や改修を行う必要があります。
- ▶ 少子化や核家族化など環境変化により、家庭・地域の教育力の低下が指摘されている中、家庭・地域と幼稚園、認定こども園、保育所(園)、小学校の連携推進による就学前教育の充実が求められています。

基本方針

- ▶ 幼稚園教育環境の整備や魅力ある幼稚園づくりを目指し、幼稚園の適正配置を推進します。
- ▶ 幼児の発達の特性などに対応した幼稚園教育の充実を図るため、指導体制の整備・充実や指導方法の工夫・改善に努めます。
- ▶ 安全で安心な幼稚園生活が送れるよう、施設・設備を計画的に改修します。
- ▶ 学校との連携や情報交換などを実施するとともに、地域ぐるみで豊かな幼児教育を推進します。
- ▶ 各保育所(園)、幼稚園、小学校の連携の強化に向け、保幼小会議を開催し、保育・教育についての共通理解を図り、保幼小の滑らかな接続に努めます。

就学前教育	1-1	幼児の発達特性に応じた教育の充実
	1-2	地域や保護者に開かれた幼稚園・認定こども園経営の推進
	1-3	保育所(園)・幼稚園・小学校の連携強化・接続の推進

1-1 幼児の発達特性に応じた就学前教育の充実

施策1	幼児の主体的な活動に配慮した教育環境の充実	
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 幼児がのびのびと主体的活動を育むことができる教育環境の整備・充実を図ります。 ▶ 「遊び」を通じて、幼児が主体的に活動できる教育環境を整備します。 		教育総務課 学務課
施策2	指導計画や指導方法の充実	
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 発達の特性や実情を考慮した適切な指導計画を作成し、引き続き学びの連続性を踏まえた指導の充実に努めます。 ▶ 幼児の特性に応じ、生きる力を育む学習を「遊び」を通じて実践します。 ▶ 教材・教具を工夫し、主体性を伸ばします。 		学務課 教育指導課

1-2 地域や保護者に開かれた幼稚園・認定こども園経営の推進

施策3	開かれた幼稚園経営	
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 幼稚園の園庭開放による親子の交流、保護者の交流の場を提供するとともに、評議員制度の活用と外部評価を導入し、今後も開かれた幼稚園経営を推進します。 		学務課 教育指導課
施策4	認定こども園の推進	
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 幼稚園の適正規模適正配置を推進し、より良い就学前教育のあり方を研究しながら、幼稚園と保育所(園)の機能を持った認定こども園への移行についての検討をします。 		学務課

施策5	保・幼・小連携の強化や接続の促進	
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 保育所(園)・幼稚園・認定こども園・小学校の連携や接続の充実を図るため、合同研修や教師、幼児・児童間交流、授業参観(市立幼稚園・認定こども園・小学校による市立・私立幼児教育施設及び小学校対象の保育及び授業公開)を推進します。 ▶ 各小学校区での保・幼・小連携会議を定期的に行うことで、各校・園の幼児・児童の実態の共通理解を図ります。 ▶ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた指導の工夫と幼児教育施設「園内リーダー」及び小学校「保幼小接続コーディネーター」を中心とした研修の充実により、保幼小の円滑な接続に努めます。 ▶ 一人一人の幼児・児童の実態に合った教育を支援します。 	学務課 教育指導課

第2節 学校教育

現状と課題

- ▶ 学力向上に向けては、市教諭の配置による少人数学級編制の実施や学習指導補助員・学習指導補助教員の配置によるきめ細かな学習支援を実施しています。さらに指導方法の工夫・改善に取り組む必要があります。
- ▶ 学力向上のための教育のほか、英語教育、情報教育、キャリア教育など、グローバル化し急速に変化する時代を生き抜く力を育むための教育を推進しています。

基本方針

- ▶ 確かな学力を身につけ、規範意識をもって主体的に行動する児童生徒を育てます。
- ▶ 県と連携して、市内の小学校・中学校・高等学校の授業内容や活動を充実させ、魅力ある学校づくりに努めます。
- ▶ 一人一人の多様性を理解し、共生の心や国際性、郷土愛を身につけた児童生徒を育てます。
- ▶ 環境に対する豊かな感受性を育成します。

学校教育	2-1	確かな学力を身に付ける教育の推進
	2-2	豊かな心とたくましい身体を育む教育の推進
	2-3	新たな時代を生きる力の育成
	2-4	人権教育の推進



2-1 確かな学力を身に付ける教育の推進

施策6	学習指導の充実 ★重点施策	
	▶ 少人数学級編制の実施、学習指導補助員や学習指導補助教員の配置等によるチームティーチング等、個に応じたきめ細かな指導の充実を図り、基礎的・基本的内容の定着に努めます。	教育指導課
数値目標 (項目)	全国学力・学習状況調査における各校各領域の全国平均を上回った割合	
目標のための 考え方	少人数学級編制の実施、学習指導補助員や学習指導補助教員の配置等によるチームティーチング等、個に応じたきめ細やかな指導の充実を図り、基礎的・基本的内容の定着に努めます。	
令和5年度 (4/1 現在)	小学校 33% 中学校 29%	令和8年度末 小学校 60% 中学校 50%

施策7	主体的な学習態度の育成	
	▶ 校内研修や訪問指導の充実、各種研修会の実施等を通して、教員の資質向上に努め、学習指導方法の工夫・改善を図ります。 ▶ 家庭との連携を図りながら、基本的な生活習慣や学習習慣の定着を図り、主体的な学習態度の育成に努めます。	教育指導課

2-2 豊かな心とたくましい身体を育む教育の推進

施策8	心の教育の充実	
	▶ 道徳教育の年間指導計画や全体計画を見直し、継続的で調和のとれた心の教育を進めます。 ▶ 発達段階にふさわしい体験活動や交流活動を組み入れ、実感を伴った「心の育成」を目指します。	教育指導課

施策9	学校体育・健康教育の推進	
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 小学校では積極的な業間運動(2時間目と3時間目の間の長めの休み時間に行う運動)の実施を奨励し、運動量を増やすことで、児童の体力向上を図ります。 ▶ 学校体育、体育的学校行事の充実に取り組みます。 ▶ 保健では、薬物乱用防止教室等の外部講師を活用した授業を取り入れ、健康に対する意識の向上を図ります。 		教育指導課

施策10	体験的学習活動の創造	
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 自然豊かな環境や地域の特色を活かした体験活動をはじめ、伝統芸能体験活動等を取り入れることで、豊かな心の育成を目指します。 		文化スポーツ課

施策11	学校給食の充実 ★重点施策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 給食を通して、正しい食習慣を向上させ、食事や栄養に関する基礎的な理解を深めます。 ▶ 児童生徒の健やかな成長と健康の保持・増進を図るとともに、食の安全・安心を目標として、内容の充実に努めます。 ▶ 神栖市の食と産業を児童生徒に伝えながら、日本および世界の各地に興味を持ってもらえるよう、「楽しい給食」の献立作成および提供に努めます。 		第一学校給食共同調理場

数値目標 (項目)	栄養教諭・栄養士による食に関する指導の実施回数		
目標のための 考え方	幼稚園及び小中学校の給食や授業時に食に関する指導を実施し、食育の推進を図るとともに、子どもたちが食に興味を持ってもらえるような献立作成に努めます。		
令和5年度 (4/1 現在)	530回	令和8年度末	550回

施策12	給食調理場の充実	
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 県と連携しながら食育を実施する栄養教諭の配置に努めます。 		第一学校給食共同調理場

2-3 新たな時代を生きる力の育成

施策13	情報教育の充実	学務課 教育指導課
<ul style="list-style-type: none">▶ 個別最適化された学びや創造性を育む学びの提供に向けて整備された、1人1台のタブレット端末や通信ネットワークをより適切に、効果的に活用するための環境整備に努めます。▶ コンピュータ教育指導員を各小学校に派遣し、教員の学習指導支援や児童のコンピュータ活用能力・プログラミング的思考の育成に努めます。▶ 各学校に配置されている教育用コンピュータは、計画的に整備・更新を行います。▶ 各種情報等の共有・交換が可能となるよう環境を整備します。▶ 情報モラルの知識の理解を進めるとともに、適切な判断についての指導を充実させます。		
施策14	国際理解教育の推進	教育指導課
<ul style="list-style-type: none">▶ 外国語指導助手(ALT)の活用を通して、国際社会に対する理解を深め、広い視野を持った児童生徒の育成を図ります。▶ 自分の考えや意見を表現できるコミュニケーション能力の育成に努め、国際社会で活躍できる人間の育成を目指します。		

施策15	キャリア教育の推進 ★重点施策	
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 性別に関わらず個性を発揮できる働き方を、児童生徒が自ら選択できるよう、キャリア教育に取り組みます。 ▶ 家庭、地域、社会と連携したキャリア教育体制の確立を図り、児童生徒一人一人の社会的職業的自立を推進します。 		教育指導課

数値目標 (項目)	キャリア☆フェス参加者数		
目標のための 考え方	キャリア☆フェスの活動を地域に発信し、市内外の企業・事業所や近隣の大学等のワークショップを行い、子どもたちが地域の方々と触れ合う機会が広がることで、これからどんな歩み、学びをするのかを考える取組みの推進に努めます。		
令和5年度 (4/1 現在)	—	令和8年度末	3,000 人



2-4 人権教育の推進

施策16	一貫した人権教育の促進	
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 幼・小・中が連携し、発達段階に応じた人権教育を推進するとともに、家庭や地域との連携も深めます。 		教育指導課 文化スポーツ課
<hr/>		
施策17	学習活動の推進	
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 県や関係機関と連携して、様々な創意工夫による効果的な啓発活動を推進します。 ▶ 各教科、道徳科、総合的な学習の時間等における学習活動を通じて人権教育の充実を図ります。 		教育指導課 文化スポーツ課
<hr/>		
施策18	指導体制の強化	
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 学校教育や社会教育における人権教育の効果的な活動を推進するため、人権教育の意義やねらいを明確にし、指導者の共通理解と指導体制の強化を図ります。 		教育指導課 文化スポーツ課
<hr/>		
施策19	男女平等の視点に立った教育の推進	
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 基本的人権や互いの性に対する理解を深め、尊重する態度を身に付けていけるよう人権尊重教育や子どもの発達段階に応じた性に関する教育の充実に努めます。 ▶ 学校評議員会議・学校運営協議会等、学校教育に関する立案・決定の場において男女共同参画を推進するため、適正な男女構成比を確保します。 		教育指導課 文化スポーツ課